

第 35 回全国中学生人権作文コンテスト・東北海道大会【優秀賞】

「共に『助け合う』社会」

武修館中学校1年 申 佳奈

私の学校では毎年、夏休み期間中のボランティア参加者を募集している。複数の中学・高校からの参加者が集まり、障がい者関連の施設に送られるのである。私もそれに申し込んだが、後からの予定表をみると、担当するのは合計2回で、一人での参加になっていた。他のところは、数人での参加者が多かったので、少し不安な気持ちも否めなかった。

ボランティア活動の当日、私が行ったところは、言語に障がいを持つ方たちの施設であった。主な意思疎通の手段は手話であったので、私は生の声と手話を交えながら、施設の方たちと会話を交わした。勿論、手話についてはほとんど知らなかったため、施設の方たちに教わりながら少しずつ覚えた。

私はこれまで、ボランティア活動とは、街の清掃をする、介護施設や障がい者施設などでケアの活動をするものだと思っていた。つまり、私が主役になって誰かを「助ける」のだと思っていた。しかし、この日の私は、障がい者の方に助けられたような気がした。手話を覚えたのは置いといても、彼らとの会話を通じて久しぶりに心が和むような気がした。迎えに来てくれたお父さんの話しによると、玄関で別れの挨拶をするとき、夜空に響く私の笑い声に驚いた、という。

帰りの車の中で、一人での参加に不安を感じたのは、もしかしたら障がい者に対

する偏見の気持ちだったのかも知れない、と考えた。障がい者を軽蔑する気持ちがなくても、私が主役になって彼ら(彼女ら)を「助けないといけない」という気持ちが強くて、それが負担になったのかもしれない。でも、結果的に、私も障がい者の方も主役になって、お互いを助け合ったのである。

お互いを尊重し共に生きることは、健常者、障がい者、社会的身分の高い人、そうではない人などに関係なく、平等に当てはまるものであり、また、そうでなくてはならない。「人間が人間として、生まれながらに持つ権利」、辞書に書かれてある人権の意味である。

でも、残念なことに、人類の歴史は人権を踏み台にして成り立っているようである。かつての「階級社会」はいうまでもなく、現代においてもそうである。

一般に使われている「障害者」の字に、害虫や公害など、あまりいい意味を持たない「害」という字が何故使われているのか。「障害」という字は、江戸末期頃から使われたようだが、要するに、体が不自由な人は、健常者を含む他人に対し「害」を与える、という認識があったようだ。それが社会的に市民権を得て、差別や偏見につながる。

では、そのような差別や偏見のない社会、人権が守られる社会とはどのようなものであろうか。社会的身分が低いことを理由に、体が健常ではないことを理由にした不当な扱いをされないことを前提に、そのような人々に対する社会の認識を正し、また、そのような人々が暮らせる社会システムをつくることである。現代社会は、健常者

や一般大衆を想定した社会システムになっている。数でみるとそのような人が圧倒的に多いので、当然ともいえよう。でも、私達の社会は、健常者や一般大衆の占有物ではない。もし、この社会が、障がい者が圧倒的に多く、健常者がごくわずかだとすると、恐らく生活や社会のシステムは、障がい者を想定してつくられたのであろう。つまり、道路を歩く、電車に乗る、レストランで食事をする、学校で勉強をするときに、それらを何の不便もなく行わせるために、社会・生活インフラは、障がい者に照準を合わせてつくられ、健常者のそれは、今でいうと、障がい者の扱い、例外的な扱いをされるだろう。

この社会で平等に生きるためには、多数・少数は関係ない。多数にも少数にも配慮したシステムが必要である。

障がい者に対する社会の認識を正す。これは、ある意味、私への言い聞かせかも知れないが、私が主役となって彼らを「助ける」という認識を持たないことである。

障がい者も、私も人間としての長所・短所を持っている。そうした長所や短所を共有しながら、お互いが主役になって「助け合う」こと、そういう認識を持つことが必要である。

この二点が実現されて初めて、「人権」が守られる社会といえるだろう。